

令和6年度 第8回美郷町教育委員会議事録

日 時 令和6年11月26日(火)

13時30分～14時10分

場 所 役場本庁舎3F 会議室

〈出席者〉 阿川教育長、大草委員、岡先委員
教育委員会事務局参加：旭林教育課長、仲田・石原（議事録作成：中村）

〈欠席者〉 兒島委員、梅原委員

教育課長 そうしますと今日は、兒島委員さんと梅原委員さんは、ご欠席の連絡をいただいております。そろわれましたので、教育長、始めさせていただきます。

教育長 こんにちは。

出席委員 こんにちは。

教育長 第8回教育委員会の方、よろしくお願いいたします。
始めにですけれども、この間、東京行って飛行機で帰ってきまして、もういっぱい、神在月なんですよ。周りの女性が、出雲、何か初めての人だったんでしょうね。あつこが良いよみたいな話をされていて、神在月だからなんだろうなという感じでございました。寒くなってきました、雲海がだんだんという感じです。もう流れてるんですかね。これも、行きたいなと思うところでございます。
それでは今日の会議録署名委員さんは、岡先委員さんと大草委員さんでお願いいたします。

両委員 はい。

教育長 会期は、今日1日で、よろしいでございましょうか。

出席委員 はい。

教育長 第7回の会議録でございますが、いかがだったでしょうか。

(誤字脱字の修正箇所あり)

教育長 そうしますと、私の諸報告のところへ、移ります。
まず、レジュメの三市三町教育長会では、1つだけ入れております。令和7年度の採用試験結果を載せております。タブレット資料の1番です。小学校が1.7倍、右端にありますけれども、中学校がもろもろある中で2.7倍、中

学校技術家庭科2名応募で、二次試験1名受験されましたが、どうやら名簿登載なしということで、これまた厳しい状況です。2名受験者がおられたんですが、他県に流れなきやいいんですけど、非常に苦しい状況ですね。高等学校は7.4倍っていうまとめ、一番下のところですね。養護学校も、1.9倍、1.6倍というところで、出ております。それから養護教諭、10人程度ですけども、8.8倍、養護教諭、まだまだ、なかなか熾烈な、もちろん下の栄養教員だったら、1人、毎年1人ぐらいなんですけど、2人程度で2人合格にすりゃいいんですけど、1人で、23倍の状況でございました。裏の方2ページ目にも、いろいろ載ってますけど、またご覧ください。

次に、県・市町村教育長会議、第3回が行われました。資料2番ですけど、基礎学力の向上ということで、これまで行ってます全国の学力テスト、PDCAを全員で全部、解いて、事業改善をしようということで、みんなでやりましょうということを言われてはおったんですけど、なかなか、全職員が集まって、会議で解いて、授業をどうしようかっていうところまでを、全部がやっていたわけではなくて、中にはですね、もう管理職なんか、ほとんど問題も見えていないというような状況もあって、それを改善していこうというところですよ。全国学力テストっていうのは、学習指導要領に沿った内容で、それを出してるわけだから、これを解けるようになることが学習指導要領の目標でもあるんだという話ではございました。それで、県の学力テストは、今年が最後にして、達人テストっていうのを取り入れて、これで、どこにつまずきがあるかっていうことで、新たなことが導入されます。それから、県の教育庁の、今、力を入れてる幼小連携ですけども、幼児教育振興プログラムっていうのが、少し新たなプログラムが改訂されて新たな展開です。本町も連携してなくはないと思いますが、コミスクにも保育所の所長先生が入られたりして、連携はなくはないんですけども、一時、コロナ前はもう少し授業を見に行ったりとか交流があったんですけど、そこら辺がちょっと課題ではあるかなと思っています。

資料の4、次期、次の教育振興基本計画、県ですけども、パブコメ中でして、皆さんには、概要のところをお示ししてますけど、また、県の方を開いて見ていただきたいと思います。そう、極端に大きく変わったっていう感じはないんですけど、言い回しとか、ちょっと新たな言葉も出てきておりますので、一度ご覧ください。これをですね、また覚えなさいといけないんですよ、管理職試験の人は。

大草委員 これをですか。

教育長 これをみんな、とりあえず覚えておかないとダメなんですよ。変わったとき

は、今までのが無になってしまいます。管理職になりたい人は、覚えて、頭の中に叩き込まないとです。就学援助制度が少し変わって、これは資料はないですが、かなり、その子どもたちは、お金をたくさんもらえます。そういうような話がありました。

その他、載せてますのは新聞記事ですけど、5番目の暴力行為、小中高の暴力行為が10万件を超えて、小学校の伸びが突出しているようです。低学年で先生を蹴ったり、暴れたりっていうような、これをカウントする、したっていうところもあるんでしょうけど、これ、本町でも、似たような感じは、ありますね。見逃してきたものをだんだん見逃さなくなってきたというところですよ。

6番目にも、不登校低年齢化、不登校とか、ちょっといい話はないですね。

大草委員 今、結構、不登校、テレビでやってますね。今朝も、子どもの立場と親の立場で分けてやっておりました。

岡先委員 そうですよ。長くなれば、長くなるほど、親の心情が変わってきます。学校に行かさんといけんという考えから、そっちじゃなくて、子ども優先の考えに、親が変わってきます。体験者ですけど。

大草委員 最初は、無理やり連れていくけどですね。

岡先委員 そうです、そういう感じから、子ども主体で、子どもが良いように、親も子どもの考えに流れていくんです。

大草委員 でも、なんか高校受験したりとか、そういう穏やかに生活していくうちに、そういうふうになるみたいですね、今朝の番組でも。

教育長 これから、難しくなってきますけども、助けてもやらないといけないということでもあります。

次も、気になるニュース、これ、著作権に触れるのかなと思って、新聞のタイトルだけを1ページに、デジタル、ここんどこ、ずっと、スウェーデンのやつが話題になっていて、いろんなところで会議でも話題になるんですけどデジタル、ノーで、紙に変えていくと。ですけど、そうは言っても、まだやっと日本もデジタル教科書なんて、いっぱい出てきたところではありますけども、これからどうなるかなって、使えば、もうどんどん、とにかく使え使えという時代では、もうないだろうなと思います。美郷は、もう先をいつてましたんで、もうそこは、そうじゃないなっていうのは、大体、理解してもらったような気はしますので、ただ、まだまだ、使えばいいんだっていう自治体っていうか、先生方も多いのかなと思います。紙とデジタルの balan

スが、これから重要なかなと思います。デジタルばかりじゃ、学校教育等に義務教育のところは、駄目じゃないかなっていう気がします。

そして、つい昨日ですけど、先端教育っていう雑誌があって、それが届いてその中で、いろんな県が特集されますけども、島根県の特集があって、教育に関することがずらっとあるんですけど、その中でも、面白いかなっていうところだけ、入れておきました。教育長のお話とか、3枚目、心豊かな人づくり、それから海士町の話があって、次に、元中学校長が不登校の子の支援、社会を居場所にするプロジェクトっていう一番最後のページですね。彼は、昔からよう知って、この人は、中学校長とか試験とかをやってたんですけど、隠岐で、不登校で、拒食症にもなって、悲惨な子どもの姿を見ながら早く退職したんだろな。退職金は、ほとんど使って、こういう事業をやっているんですよ。特に、これによって、オンラインで授業も、結構、お金取ってやっていますが、それが儲けではなくて、全然、儲け度外視でやっていると状況で、応援はしたいんですけども、立派だなあと考えています。居場所をつくるだけじゃなくて、島全体で町全体で不登校の子を受け入れるプロジェクトで、ちょっと話題になってましたので、載せておきました。以上です。何か、お気づきのこと、ありますか。

良いですか。また資料をゆっくり、ご覧ください。

それでは、続けて議題の方、1つありますので、議案第17号 区域外就学の承認について、説明をお願いします。

石 原 はい。失礼いたします。2名の児童生徒につきまして、区域外就学の審議をお願いしたいと思います。

(以下、説明及び審議内容に個人情報があるため省略)

教育長 ご質問とか、ございますでしょうか。ご承認いただけますでしょうか。

委員 はい。

教育長 では、17号承認ということで、ありがとうございます。
続いて、その他報告事項、部活動の地域展開について説明をお願いします。

教育課長 報告①「部活動の地域展開について」(資料により説明)

教育長 ご意見ありますか。

岡先委員 大和中学校でも、カヌーができるっていうのは、いいことですね。

大草委員 あと、ちょっと、例えば、今、部活動は学校に所属しますよね。今度、この地域クラブ活動、このカヌー部ってどこへ、所属はどこに、美郷町になるん

ですか。

教育課長 今、指導者の方と相談している最中です。今の体制の中では、美郷町スポーツ協会の競技部の中に、カヌー部という組織があります。その組織で活動するのがいいのか、美郷町にカヌー協会を立ち上げるのか。指導者の方々の中でも、意見がまだまとまっていないところです。

大草委員 そうなってくると、要綱とか規則とか、やっぱりいろいろ問題も出てきますね。

教育課長 そういったところは、しっかり教育委員会がお手伝いをしていかなければならないところだと思ってます。

もう一つ、部活動の枠の中で休日は、地域の方っていうことになるのと、学校の顧問の先生の出番がなくなるのという疑問があらうかと思います。美郷町としては、あくまでも先生方の休日の部活動の指導に伴う負担軽減ということが一番の目的としています。それが原則論ではあるんですが、ただ、顧問の先生によっては、休日も自分も引き続き指導をしたいという、ご希望の先生もいらっしゃるでしょうし、カヌーは部活動でなくなったので、地域クラブ活動になったときに、実際、今の顧問の先生方も、体制は変われども引き続き子どもたちと関わりたいといったご希望をされれば、クラブ活動に関わることも可能です。従事される際には、兼職・兼業の許可申請を教育長の方にご提出をいただいて、一定の対価を受け取っていただく中での、地域クラブ活動への参画ということになります。あくまでも原則論があった上での、先生方の個別の対応っていうのはゼロではないです。

大草委員 この土日に関しては、こう分けるってことですよね。先生がやりたいとおっしゃっても、今度は、これは地域の方っていうことの扱いになるんですか。顧問の先生は。

教育課長 それがあくまでも原則で、ただ先生方のそういったお気持ちなりを決して阻害するものではないというところです。

大草委員 やりたい先生もいらっしゃると思うんですよね。

岡先委員 でも、休日の指導のスタッフの中に、教員も入っているのです。

大草委員 良いんですよね。

岡先委員 ただ、連絡を相当密にしていかなと、指導方針が、違ってくるっていうところもありますよね。

- 大草委員 全然、違う方が入ってこられてね。
- 岡先委員 先生の働き方改革で、どこに影響があるかですね。
- 教育課長 休日の指導者については、可能な限り、現在の地域指導者の方をお願いしています。実際、子どもたちがどう受けとめるか、あまり大人の都合ばかりで物事を進めても、いけませんので、あくまでも、子どもたちが、どういった体制がしっくりくるのかっていうことですね。
- 大草委員 学校は、やっぱり、子どもファーストというか、子ども中心ですから、大人の働き方改革は、大人の問題ですよ。
- 教育課長 それも、喫緊の課題ではあります。
- 大草委員 難しいですね、教育っていうのは。
- 教育長 先生方の働き方改革もありますけども、子どもたちがああやって違うスポーツを少しでも、例えば大和がカヌーができるっていうのは、広げるという意味もあるかなと思います。今朝、ラジオでスケートの鈴木明子さん、懐かしい名前が出てました。やっぱり、若い頃には、そう疲労感はないけども、回復することも大事だっていう。だから土日で、いろんな心身を回復する。それが、今、これからそういう世の中になっていくと、先生たちの平日が元気になっちゃって、それがまた子どもたちに影響があるのかもしれないなあと思いながら、ラジオを聞きました。私の30代は、土日も部活で、休みは盆と正月しかなかったようなときでした。子育てもあって、今思えば、もうちょっと子育てしてたら変わってたかもしれないなと思うと、だから一概に働き方改革というよりも、何か普通の日常生活を先生たちも戻れるといいかなという。難しい問題は、まだ、光が全面に当たってるわけではありませんが、課長さんには特に苦勞して、いろいろ準備してもらったんですけど、いろいろ住民の意見をまた、お知らせください。
- そうしますと、これでいいのかな。これで、次回は12月の24日火曜日を予定しております。24日火曜日は中学校の終業式でございまして、小学校は25日です。24日火曜日にお集まりください。
- またですね。この週末から議会も始まりますけども、12月に入りまして、みさとほっとあつと広場、同推協の講演会、映画祭と、今年、もう少し行事がございます。皆さん、お出かけいただければ、喜びます。
- では、以上で第8回の教育委員会は閉じたいと思います。
- ありがとうございました。
- 出席委員 ありがとうございました。

署名者 委 員 大草 裕子

委 員 岡先 かえで

記録者 中村 紀子